令和6年度 鹿本農業高等学校運動部活動に係る活動方針

- 1 本校の部活動
 - ソフトテニス部 ・バドミントン部 ・バスケットボール部 ・陸上競技部・卓球部
- 2 目標学校教育の一環として行われる本校の運動部活動は、生徒の健全な心身の成長と、明るく豊かで活力ある学校生活の実現を目指し、次に掲げる3点を重点目標とする。
- (1)生徒が部活動を通して運動やスポーツに親しむことで運動習慣の確立を図り、健全な心身の成長と生涯にわたって自らの健康を保持増進していくための資質や能力の育成を目指す。
- (2)計画的かつ効果的なトレーニングと休養に留意したバランスのとれた活動と、生徒の体力等に応じた技能や記録の向上を基本とし、明るく豊かで活力ある学校生活の実現を目指す。
- (3) 部活動を魅力ある学校づくりの一つの柱とし、より高い水準の技能や記録に挑戦し、生徒一人一人の自己実現をサポートするスポーツ環境を整え、学校全体の活性化と地域の期待に応える生徒の育成を目指す。
- 3 練習日、練習時間
- (1)練習日
 - ア 1週間の練習日は、5日以内とする。このうち、毎週水曜日は完全休養日とし、 土曜日及び日曜日(以下、「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。 週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設 けることとする。
 - イ 定期試験の1週間前からは、練習を中止とする。
 - ウ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、練習しないこととする。
- (2) 練習時間
 - ア 平日は長くとも2時間程度(学期中の週末も含む)、休業日は3時間程度とする。 なお、朝練習は行わない。
 - イ 完全下校時間を厳守する。
- (3) 完全下校時間

平日(4月~10月) 平日(11月~3月) 18:30 休業日及び長期休業期間 17:00

(4) 共通の休養日

ア 毎週水曜日

イ 定期試験前後の一定期間

	5月2	2 日 ~ 2	4 日	(1学期中間考査)	10日間
	7月	2日~	5 目	(1学期期末考査)	11日間
1	0月	2日~	4 日	(2学期中間考査)	10日間
1	1月2	6 日~2	9 日	(2学期期末考査)	11日間
	2月1	0 日~1	4 日	(学年末考査)	12日間

ウその他

8月11日~15日(夏季学校閉庁日) 5日間 12月28日~1月5日(冬季学校閉庁日) 9日間

(5) 上記(1) 及び(2) の基準を超えた練習日・練習時間

大会スケジュール等により、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、 この場合、希望する部活動は、事前に校長の承認を得ることとする。

4 遠征、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、部活動顧問が、1週間前までに練習相手、試合日、場所、時間、引率等について明記した練習試合・合宿届を校長に提出し、承認を得る。

5 運動競技会等への参加

運動競技会・発表会への参加は、高体連主催大会、高文連主催大会を原則とするが、 その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。 なお、いずれの場合も部活動顧問は、1週間前までに大会名、主催者、大会期日、会場、 引率等を明記した大会参加計画書を校長に提出し、承認を得る。

6 その他

(1) 部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性 化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるように努める。